

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	トーカロ株式会社
【英訳名】	TOCALO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三船 法行
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
【電話番号】	078 - 303 - 3433(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 木村 一郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
【電話番号】	078 - 303 - 3433(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 木村 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 911,923,320円

効力発生日 平成30年6月29日

第2号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を増員することとし、新たに三木 猛、後藤浩志、瀧原圭子の3名を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬限度額（年額）を400,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	496,792	193	296	(注) 1	可決	99.66
第2号議案 取締役3名選任の件						
三 木 猛	475,054	21,931	296	(注) 2	可決	95.30
後 藤 浩 志	473,353	23,632	296		可決	94.96
瀧 原 圭 子	484,397	12,588	296		可決	97.17
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	493,365	3,620	296	(注) 1	可決	98.97

(注) 1 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については加算していません。